

あいさいし

愛西市

けんり

ようご

しえん

権利擁護支援センター



愛西市イメージキャラクター
あいさいさん

にんちしょう ちてきしょう せいしんしょう はんだんのうりよく ふじゅうぶん
認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分
になり、ご自身で契約や財産の管理などをすることが難しく
なくなった方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮ら
せるように支援していきます。

せいねんこうけんせいど
成年後見制度や
にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう
日常生活自立支援事業
のことを知りたい

ちち つうちょう な
父が通帳を失くしたり、
かね かんり
お金の管理ができなく
なったりして心配

ふたりぐ こうれい
二人暮らしの高齢の
はは ちてきしょう おとうと
母と知的障がいのある弟
のことが気がり



マスコットキャラクター
てるみちゃん

ふくし りよう
福祉サービスを利用
したいが、自分で契約の
じぶん けいやく
手続きができない

にんちしょう はは ひつよう
認知症の母が必要のない
こうがく しょうひん か
高額な商品をたびたび買って
しまい困っている

お気軽にご相談ください！

しゃかいふくしほうじん あいさいししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人 愛西市社会福祉協議会

愛西市稲葉町米野220番地1

ふくしの相談窓口 ☎0567-31-6232

成年後見制度って何？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、一人では契約や金銭管理が難しい方に対し、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、契約の代行や、財産の管理等をおこなうことで、本人の権利を守る制度です。



日常生活自立支援事業って何？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、一人では契約や金銭管理に不安がある方に対し、社会福祉協議会が、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常生活費の金銭管理、書類の保管などをおこなうことで、本人の権利を守ります。



主な業務内容

広報・啓発

成年後見制度や日常生活自立支援事業について、市民に知っていただく取り組みをします。



相談窓口

成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する相談をお受けします。



成年後見制度の申立て支援

成年後見制度の利用方法などについて助言したり、一緒に書類を作成したりします。



日常生活自立支援事業との連携

日常生活自立支援事業と連携して、適切な支援をおこないます。



社会福祉法人 愛西市社会福祉協議会
愛西市権利擁護支援センター（ふくしの相談窓口）

〒496-0907 愛西市稲葉町米野220番地1
TEL: 0567-31-6232 FAX: 0567-31-6233
E-mail: aisai-kenriyogo@clovernet.ne.jp
受付時間: 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始除く)

